

一般国道48号 東根市西原

対策時期：H16. 3
事務所名：山形河川国道事務所

整備前は歩道の幅が狭く、歩行者・自転車の快適な通行を阻害

- ・国道48号東根市西原地区は住宅地域内に位置しており、通学路として児童に利用されている。
- ・しかし、歩道の幅は1mで、歩行者・自転車が快適に通行できない状況であった。



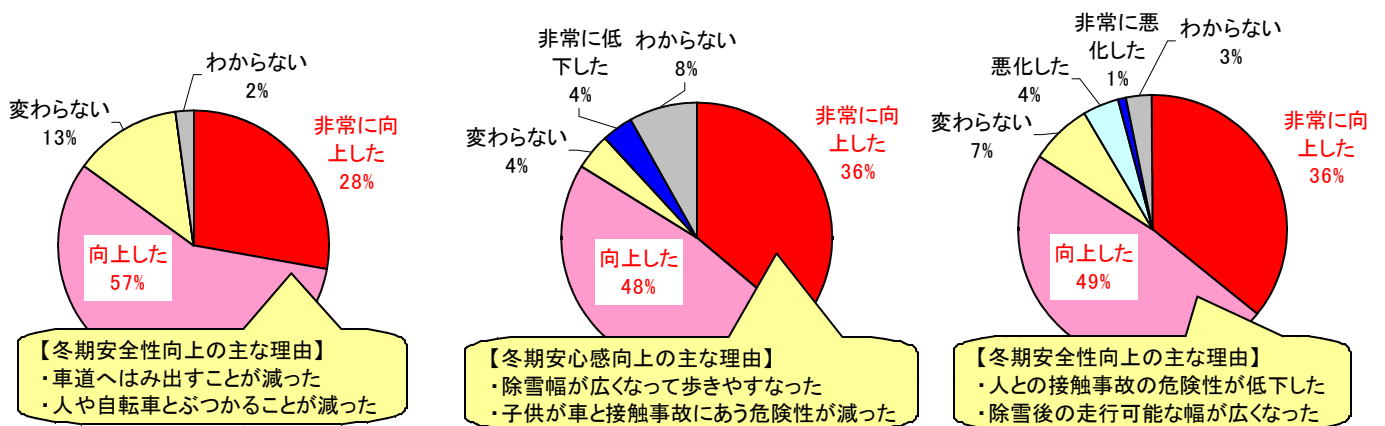
<幅の広い歩道の整備>

・歩道の拡幅を図り、安全かつ快適な歩行空間を確保。

安心して歩道を通行することが可能に

- ・アンケート調査の結果、歩行者・自転車利用者の約9割の方が「冬期の安全性が向上した」と評価しており、その理由として「車道へはみ出すことが減った」などの回答が得られている。
- ・小中学生の保護者は、約8割の方が「子供の冬期登下校時の安心感が向上した」と評価しており、その理由として「除雪幅が広がって歩きやすくなった」などの回答が得られている。
- ・自動車利用者は、約9割の方が「冬期の安全性が向上した」と評価しており、その理由として「人との接触事故の危険性が低下した」などの回答が得られている。

<西原歩道の冬期安全性の向上> (歩行者・自転車利用者) <西原歩道の冬期安心感の向上> (児童保護者) <西原歩道の冬期安全性の向上> (自動車利用者)



<利用者の声>

除雪した雪が高くなることもなく見通しが良くなった。広がった事は、通学する子供がかつて危険であったが、見通しが良いので整然と歩ける。(70代以上・男性)